

発議第1号

次期青森県議選に向けた選挙区割りについての意見書

上記の議案を、会議規則第14条の規定により、次のとおり提出します。

令和7年6月12日提出

提出者	階上町議会議員	百目木 和 俊	㊞
賛成者	階上町議会議員	上 道 二三男	㊞
賛成者	階上町議会議員	土 橋 美加佐	㊞

階上町議会議長 長 根 岩 夫 殿

次期青森県議選に向けた選挙区割りについての意見書

2027 年春の次期青森県議選に向け、青森県議会では、議員 1 人当たりの有権者の数の格差、いわゆる「1 票の格差」の是正や、1 つの選挙区の中に隣接していない町村がある「飛び地」の解消、比較的無投票になりやすい 1 人区の解消などを目指し、16 ある選挙区の区割りや定数などの見直しを検討してきており、去る 5 月 21 日には、それぞれの会派や無所属の議員がとりまとめた 4 つの案が公式に示したとされていますが、三戸郡で飛び地の階上町を八戸市に編入し、定数 8 を維持、三戸郡の定数は 3 から 2 に削減するという案も示されています。このことには階上町民の声が反映されておりません。

階上町が八戸市に編入された場合、階上町民には今後の選挙や生活に影響が生じることが懸念されます。

見直しの検討が進む中で、三戸郡が割れることなく一丸となっていること、そして、階上町民の声が県政に反映されることを切に願い、次期青森県議選に向けた選挙区割りについて、階上町が八戸市に編入されないことを強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 6 月 12 日

青森県議会議長 丸 井 裕 様

階上町議会議長 長 根 岩 夫